

余った食品は「フードバンク桐生」にご提供ください

フードバンク桐生では、皆さんの家庭や企業から余った食品を受け取り、食糧支援を必要とする家庭や子ども食堂、社会福祉法人などに無償で提供しています。

問い合わせ：フードバンク桐生（福祉課内、☎内線271）

食品ロスを

ご存じですか？

農林水産省によると、日本では、年間2531万トンの食品廃棄物が発生しています。その中で、まだ食べられるのに捨てられてしまう食品の廃棄をいう「食品ロス」の量は、年間600万トンです。家庭から発生する食品ロスは276万トンであるため、日本国民が毎日1杯ご飯を捨てているのと同じ量となります。

食品ロス

削減のために

家庭で食べきれない食品やもらいすぎてしまった贈答品（食品）がありましたら、ぜひ

フードバンク桐生にご提供ください。フードバンクを通して活用することで、食品ロスの削減になるほか、社会貢献にもつながります。

受付方法

下記の対象食品を、直接受付窓口へお持ちください。提供の際に申請書などの記入は必要ありませんので、気軽にお越しください。

受付窓口：福祉課（市役所1階）、新里支所市民生活課、黒保根支所市民生活課、桐生市社会福祉協議会（総合福祉センター、新宿三丁目）

動画を配信中

ユーチューブ桐生市チャンネルで、「今すぐできる！
SDGs「フードバンク」に食品を提供しよう」を配信しています。フードバンク桐生への食品提供方法などを紹介していますので、併せてご覧ください。



提供できる食品

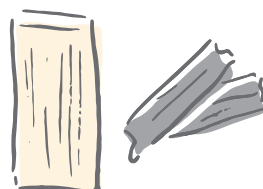
賞味期限まで2か月以上あり、常温保存、未開封のもの



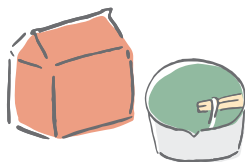
缶詰・瓶詰



米（玄米、精米）



乾物（乾麺、海藻など）



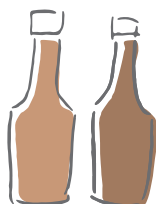
インスタント食品



レトルト食品



お菓子・お茶・ジュース類



調味料



食用油

提供できない食品

- ・冷蔵・冷凍食品
- ・生鮮食品（肉、魚、野菜など）
- ・アルコール飲料

